

地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成28年度年度計画

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 府の医療施策推進における役割の発揮

① 役割に応じた医療施策の実施

大阪府立急性期・総合医療センター（以下「急性期・総合医療センター」という。）、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター（以下「呼吸器・アレルギー医療センター」という。）、大阪府立精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）、大阪府立成人病センター（以下「成人病センター」という。）及び大阪府立母子保健総合医療センター（以下「母子保健総合医療センター」という。）は、医療施策の実施機関として健康医療行政を担当する府の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次に掲げる役割を担う。

【急性期・総合医療センター】

- ・ 平成28年度に政府が実施する総合防災訓練では、大阪が被災地に設定されることから、これを契機としてあらためて府内の災害協力病院である救急告示病院に対して災害教育に取り組む。毎年実施している講義やシミュレーションに加え、それぞれの病院が実施する訓練に当センターのDMATを派遣し、一層効果的で実践的な訓練になるよう努める。
- ・ 大阪DMAT研修が開始され10年が経過しているため、初期に受講した大阪DMAT隊員に対する技能維持研修を企画する。
- ・ 救命救急医療に関しては、Hybrid ERを核とした外傷診療についてさらなる成績向上を目指す。具体的には外傷患者の平成23年の設置以降5年間のデータ蓄積から、Hybrid ERが外傷患者の救命率向上に寄与したか否かを統計学的手法で明らかにする。
- ・ 難治性がんの1つである血液腫瘍性疾患に関して、血液・腫瘍内科を独立開設して診療体制を確立する。無菌室を増設し、進行がん症例の増加に対する診療体制の充実を図る。精神疾患・重度循環器疾患等合併症を有する症例に対しても、個々の病態に応じて総合的な治療方針策定のための院内連携体制を構築する。
- ・ 心疾患・脳血管疾患、糖尿病・生活習慣病、腎移植や難病医療の拠点病院としての専門医療を提供する。
- ・ 心疾患については、経皮的動脈弁置換術の施行を推進し、心臓リハビリテーションチームの体制を強化する。
- ・ 近隣の腎臓内科とネットワークの構築を図り、大阪府南部地区においての腎移植の普及に努める。
- ・ 難病法に指定された極稀な難病の支援の仕組みを他団体と連携しながら検討する。
- ・ 精神科病棟では、救急救命センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な重度摂食障害の症例や、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者を積極的に受け入れる。
- ・ 急性期から回復期までの一貫したリハビリテーション医療、障がい者医療を提供する。また、リハビリテーションの対象となる疾患が発症してから回復期リハビリテーション病棟に受け入れるまでの期間短縮に努める。

【呼吸器・アレルギー医療センター】

- ・ 各専門スタッフが診療科・職種の垣根を越え、次の4つの専門医療センターで、患者視点でより効果的な治療を提供する。

- ・ 呼吸器疾患の府内の中核病院として、急性及び慢性の呼吸不全に対し専門医師、専門看護師、専門理学療法士が連携し、急性期の集中治療から慢性期の治療とケア、呼吸リハ、在宅での呼吸ケアまで包括的な診療を行うため呼吸ケアセンターにおいて、専門医療を提供する。
- ・ 新型インフルエンザ、SARS、エイズ等の新興感染症をはじめ、重症肺炎、多剤耐性肺結核等の蔓延の防止と診療及び併発症をもつ結核患者の治療など、多種の感染症に対応するため感染症センターにおいて、専門医療を提供する。
- ・ 小児から成人まで症状が多様で治療が困難な気管支喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、薬剤アレルギー等のアレルギー性疾患に対しアトピー・アレルギーセンターにおいて、専門医療を提供する。
- ・ 呼吸器疾患、結核、アレルギー性疾患などに伴う合併症に対する専門医療を提供するとともに地域の医療ニーズに応える。
- ・ 大阪府がん診療拠点病院（肺がん）として、肺がんをはじめ、悪性腫瘍に対し診断から集学的治療、緩和ケアなどの総合的な医療を行うため腫瘍センターにおいて、専門医療を提供する。

【精神医療センター】

- ・ 措置入院、緊急措置入院の受入れについて24時間体制で行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携により、受入れを円滑に行う。
- ・ 民間医療機関において処遇が困難な患者を積極的に受け入れ、高度ケア医療を提供する。
- ・ 全国的に問題になっている『危険ドラッグ』等の薬物、アルコール、ギャンブル等の各種依存症対策について、国の依存症治療拠点機関設置運営事業における府の「依存症治療拠点機関」として治療及び回復支援のための事業を実施する。
- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、児童思春期外来における発達障がいの診断初診外来の充実に取り組むことで、待機児童数の解消をめざし、当面、早期減少に努める。
- ・ 医療観察法病棟において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号。以下「医療観察法」という。）に基づく入院対象者を積極的に受け入れる。
- ・ ゲイズファインダーを用いた発達障がい患者の早期発見・早期治療に関する研究の推進など、発達障がいに関する医療面の拠点として、「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究を引き続き実施する。
- ・ 府域において、発達障がいを診断し、アドバイスをできる医師が不足していることから、事例検討、臨床実習などを通して、診断初診とアドバイスが可能となる医師を養成する事業（府からの受託事業・発達障がい専門医師養成研修事業）も引き続き実施していく。

【成人病センター】

- ・ 難治性、進行性、希少がんをはじめとするがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた最適な集学的治療を実施する。
- ・ 循環器内科を特化し、他の診療科と連携を図り、腫瘍循環器領域の医療を推進する。
- ・ 特定機能病院として、再生医療、低侵襲治療、分子標的治療などの先進医療を実施する。また、新たな治療方法の研究・開発にも取り組む。
- ・ がん医療を支える人材を育成するための教育研修体制を整備する。
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、広範囲から集まるがん患者や家族に対する相談支援の充実並びに医療と介護との連携を含めた地域医療連携の推進による府域のがん医療の水準向上を図る。

【母子保健総合医療センター】

- ・ 双胎間輸血症候群レーザー治療などの胎児治療を実施するとともにハイリスク妊産婦、超低出生体重児、先天性異常のある新生児の治療等、周産期医療施設として中核的役割を果たす。
- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMC S）の基幹病院として、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。
- ・ 小児がん拠点病院として、小児がん相談窓口の運営など、患者支援等の体制整備を進めるとともに、近畿ブロック小児がん診療病院連絡会議等を通じて近畿圏の小児がん診療病院との連携を強化し、積極的に患者を受け入れる。
- ・ 新生児外科手術、3歳児未満児の開心術や小児人工内耳手術、小児に対する腎移植などの高度専門医療を推進する。
- ・ 患者にとって負担の少ない骨髄非破壊的前処置による造血幹細胞移植法（RIST法）による移植を推進する。
- ・ 高度な集中治療など、重篤小児の超急性期を含む救命救急医療を提供する。
- ・ 在宅において高度なケアが必要な患者が、家族とともに過ごせるよう在宅医療への移行を進める。また、低出生体重児の発達フォローや、様々な先天性疾患など高度専門医療を受けた子どもの心と体と家族の心に寄り添う長期フォロー体制の確立をめざす。
- ・ 市町村での乳幼児健診の場においてゲイズファインダーを導入するにあたって考慮すべき事項について、保護者等から意見の聞き取りを行う、府の「発達障がい気づき診断調査事業」に引き続き協力する。
- ・ 母子保健総合医療センターと大阪大学との契約による「発達障がい子どもへの早期支援のための「気づき」・診断手法の実装」に関する共同研究を推進する。
- ・ 府域において、発達障がいを診断し、アドバイスができる医師が不足していることから、事例検討、臨床実習などを通して、確定診断とアドバイスが可能となる医師を養成する事業（府からの受託事業・発達障がい専門医師養成研修事業）を引き続き実施していく。
- ・ 研究所の外部評価委員会から承認を受けた課題について研究を推進するとともに、医師等の研究能力向上のための支援を行う。

② 診療機能の充実

各病院に位置づけられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。

ア 急性期・総合医療センター

- ・ メディカルコントロール体制の一層の充実を図るため、大阪市消防局救急隊1隊が当センターに常駐するワークステーション方式（119番通報と同時に医師を救急車に同乗させ、現場に向かうこと）を計画する。
- ・ ER部門の充実に関しては、大阪大学と連携し、米国のERで勤務しているドクター等を招聘して、講義や実践的な診察技術を習得する機会を作る。
- ・ がん医療の質の向上とがん患者のQOL（生活の質）向上を図るため、がん周術期リハビリテーションの実施に努める。
- ・ 緩和ケア回診を主体とする従来の緩和ケアについても、対象の患者を拡大する。
- ・ 臓器移植について、公益社団法人日本臓器移植ネットワークの特定移植検査センターとして、組織適合検査に関わる検査技師の養成や、新しいリンパ球交叉試験であるICFA法の導入を検討するなど、組織の発展に努める。
- ・ 腹膜透析については、新規導入数と管理患者数の増加を目指し、腎代替療法選択外来をさらに充実する。

- ・ 地域周産期母子医療センターや最重症合併症妊産婦受入れ医療機関として、受け入れ体制の強化や、他機関との連携による虐待防止や育児支援など、周産期医療の充実に努める。
- ・ (再掲) 精神科病棟では、救急救命センターをはじめ他科との連携により、他の医療機関では受入れが困難な重度摂食障害の症例や、透析患者などの比較的重症な身体合併症患者を積極的に受け入れる。
- ・ 妊娠糖尿病症例など産科症例の積極的な受入れや、透析予防体制、糖尿病網膜症スクリーニング体制の確立など、糖尿病の専門医療機関としての機能の充実に努める。

項目	平成26年度 実績	平成28年度 目標
救急車搬入患者数	6,582人	6,120人
TCU新入院患者数	1,213人	1,120人
SCU新入院患者数	518人	570人
CCU新入院患者数	520人	535人
医師主導型臨床研究件数	80件	95件
術前から登録されたがん周術期リハビリテーション実施率	25.3%	25.0%
ICTを用いた地域医療連携登録医数	129人	190人

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

- ・ 呼吸ケアセンターでは、在宅酸素療法・人工呼吸療法を推進し、呼吸不全患者のQOLの向上を図るとともに、作業療法士の増員により体制を充実させ、呼吸器リハビリテーションの積極的な実施に努めるとともに、診療科の枠を超えて気胸の治療を行う気胸センターを立ち上げ、専門的な治療を提供する。
- ・ 感染症センターでは、新型インフルエンザ・SARS等の新興感染症をはじめ、重症肺感染症、多剤耐性肺結核の診療及び腎不全・消化器疾患など併発症を有する結核患者の治療や近隣地域の医療従事者へ感染症についての教育研修に取り組む。
- ・ 二類感染症患者発生時に備え、マニュアルの整備やプリコーションセットの管理を行うとともに、感染症患者受入れを想定したシミュレーションや訓練等を行う。
- ・ アトピー・アレルギーセンターでは、急速経口免疫療法の研究への参画など、アレルギー疾患の根治に向けた取組を行う。また、舌下免疫療法の初回診察の実施や重症喘息を持つ患者を対象に、気管支鏡による喘息治療である気管支サーモプラスチックを開始する。
- ・ 腫瘍センターでは、進行肺がん患者に対する胸部外科手術の実施や、より低侵襲な胸腔鏡手術の適用の増加に努める。
- ・ 乳腺分野の患者増加に対応するため乳腺外科を創設し、専門性を高める。
- ・ 各病院間のネットワーク化を図り、集団感染や耐性菌感染等の情報提供や助言を行うなど、府域の院内感染対策に貢献する。

項目	平成26年度 実績	平成28年度 目標
在宅酸素療法新規患者数	105人	130人
重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数	6,270件	6,000件
食物チャレンジテスト実施件数	1,310件	1,350件

肺がん新入院患者数	1,273人	1,350人
肺がん手術件数	166件	145件

ウ 精神医療センター

- ・ 地域医療推進センターを中心として、枚方市保健所・支援センター等の関係機関と連携し、治療中断者や未受診者等に対しより早い段階から医療面での支援を行う「枚方版アウトリーチプロジェクト」のさらなる発展を目指す。同時に福祉事務所や民間訪問看護ステーション等との連携強化に努め、多職種による訪問看護を継続するなど、障がい者が自分らしく地域で自立して生活できるよう支援する。
- ・ デイケアについては、作業所や就労支援準備支援センターなどの関係機関と連携し、地域生活支援機能を果たすことにより再入院の防止や社会参加を促進する。
- ・ 府における子どもの心の診療拠点病院として、「子どもの心の診療ネットワーク事業」を推進し、関係機関や福祉施設等と連携し、診療支援・ネットワーク事業や研修事業、府民に対する普及啓発事業などを行う。
- ・ 医療型障がい児入所施設として、自閉症などの発達障がい圏の措置児童を受け入れるとともに、児童思春期外来における発達障がい診断初診外来の充実に取り組むことで、待機患児数の解消をめざし、当面、早期減少に努める。また、児童思春期病棟において、病床利用率向上のため、保護者や関係機関等に対する広報・啓発に努める。
- ・ 依存症治療拠点機関設置運営事業の一環として、地域の医療、福祉機関等の連携体制を構築する。
- ・ 難治性症例の患者の地域移行を推進するため、クロザピン等の薬物療法やm-ECT（修正型電気けいれん療法）による専門的な治療により精神症状を改善し、関係機関との連携により地域への移行を促進する。
- ・ 難治性精神疾患地域連携体制整備事業において、クロザピン治療を普及するため、精神科病院と血液内科とのネットワークの構築を目指す。
- ・ 医療観察法病棟（33床）については、近畿厚生局及び他府県の指定入院医療機関と連携し、入院患者の受け入れを行っていく。

項目	平成26年度 計画	平成28年度 目標
訪問看護実施件数	4,765件	5,000件
発達障がい診断初診件数	242件	350件
発達障がい診断初診待機患児数	127人	186人

エ 成人病センター

- ・ がん医療の基幹病院として、悪性腫瘍疾患患者に対する診断から集学的治療、緩和ケアまで、安心かつQOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供する。
- ・ 難治性・進行性・希少がん患者に対し、手術、放射線治療及び化学療法等を組み合わせた最適な集学的治療を実施する。
- ・ 循環器疾患を有するがん患者に対して、治療前合併症（高血圧、虚血性心疾患等の循環器疾患）、治療後合併症（臓器機能低下、抗がん剤による心血管障害）に対応した集学的治療を実施するとともに、新しい抗がん剤の投与による心毒性に対する診断・治療やがん患者に併発しやすい血栓症の予防・治療など、腫瘍循環器治療の充実を図る。
- ・ 特定機能病院として、病院、がん予防情報センター及び研究所との間で横断的連携を進め、高度専門医療を提供する。
- ・ 研究所との連携、他施設との共同研究も含め、新しい診断や治療方法の臨床研究・開発に取り

組む。

- ・ 栄養管理チーム、NSTチーム、学術チームからなる「栄養腫瘍科(Department of nutrition oncology)」を新たに立ち上げ、院外の多方面の専門家と連携してがん種別の食事レシピ開発など、がんの臨床栄養に関する企画、研究、開発を行う。
- ・ 院内感染対策の強化を図るため、感染症センターを設ける。
- ・ 新病院移転後における大手前病院との相互連携に向け、双方の強みを活かし、弱みが補填できる包括的な診療協力体制の構築を検討し、関係強化に努めていくとともに、集患力の向上を目指す。
- ・ 新病院整備については、年内に施設整備及び引渡しを完了し、平成29年3月に新病院を開院する。
- ・ 府域における外国人患者への利便性を高めるため、受け入れ体制の整備をすすめるとともに、新病院における多言語による院内表示の実施やホームページの多言語による記載の充実を図る。

項目	平成26年度 実績	平成28年度 目標
手術件数	3,076件	3,527件
E S D（内視鏡的粘膜下層剥離術）実施件数	649件	670件
EMR（内視鏡的粘膜切除術）実施件数	789件	820件
放射線治療件数	29,320件	30,000件
新入院患者数	10,447件	11,920人
1日当たり初診患者数	28.7人/日	35.0人/日

オ 母子保健総合医療センター

- ・ 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、重症妊婦等の緊急搬送を迅速にするための調整機能の役割を果たす。
- ・ 「大阪府重篤小児患者受入ネットワーク」の拠点病院として、中心的な役割を担い、重篤小児患者を一般小児病院等からの要請に応じ受け入れる。
- ・ 長期療養児の在宅療養に向けて、地域の関係機関と連携を図り、在宅移行支援パスの作成に取り組むとともに、入院している子どもの在宅療養への移行を進めるため、既に在宅療法に移行した家族による助言等支援（ピアサポート）や、在宅医療支援室の運用などを行う。
- ・ 性分化疾患患者など先天性泌尿器科疾患患者の思春期以降の心のフォローを含め、子どもと家族の心と体の長期フォロー体制を整備する。
- ・ 高度医療に必要な診断・解析技術を開発し、実施する。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力機関として海外医療スタッフの研修受け入れを行う。

項目	平成26年度 実績	平成28年度 目標
母体緊急搬送受入件数	189件	160件
研究成果等の外部発表数及び競争的資金獲得件数		
国際学術誌発表論文	26件	10件
学会発表	65件	40件
外部資金獲得件数	23件	10件

小児がん長期フォロー延べ患者数	277件	220件
1,000g未満の超低出生体重児取扱件数	42件	35件

③ 新しい治療法の開発・研究等

- ・ 府域の医療水準の向上を図るため、各病院の特徴を活かし、がんや循環器疾患、消化器疾患、結核・感染症、精神科緊急措置・精神科救急、リハビリテーションなど、高度専門医療分野で臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などに取り組む。
- ・ 成人病センターでは、臨床研究中核病院を視野に、臨床研究体制の強化をめざす。

(成人病センター・母子保健総合医療センター研究所)

- ・ 成人病センターでは、研究所・病院・がん予防情報センターとの連携及び、大学・企業等との共同研究を促進し検体の集積、標本作成、培養法・保存法における最適化条件の改善に取り組むとともに、がん専門病院として、発がんのメカニズム・がん診療の診断・治療法の開発に取り組む。また、成人病センター研究所で独自に開発した特許技術であるCTOS法（がん細胞を生きのまま塊として培養する技術）や次世代シーケンサー（がん細胞の遺伝子異常の検索技術）を活用し、生きたがん細胞バンクの創設を目指す。
- ・ 母子保健総合医療センター研究所は、原因不明疾患に対して高度な解析と診断を行う「母性小児疾患解析・総合診断支援センター機能」を果たすことで研究成果を医療に還元する。また、連携大学院制度等の活用により大学院生の受入れを進め、研究人材の育成に努める。
- ・ 研究所評価委員会を開催し、専門的見地から研究成果の外部評価を引き続き実施する。
- ・ 成人病センター及び母子保健総合医療センターの研究所では、国等からの競争的研究費等の外部資金の獲得を進め、臨床研究の充実を図る。

(成人病センターがん予防情報センター)

- ・ 病院と連携し、院内がん登録及び患者の予後調査に関するデータを活用した臨床疫学研究を引き続き推進する。
- ・ 健康と生活習慣に関するアンケート調査、院内がん登録資料、診療科データベースをリンクして作成した統合データベースにより作成したがん患者の予後予測モデルの妥当性について検討する。また、より大規模なデータベースへの適用に向け、当該研究成果を公表・周知する。
- ・ がん循環器病予防センターとの連携により、がん検診の効果検証や受診率の向上及び精度の評価を行う。
- ・ 平成28年1月のがん登録推進法施行（全国がん登録）に対し、大阪府がん登録を円滑に移行・運用する。府域の全医療機関を対象に、全国がん登録に関する支援、がん診療連携拠点病院（国指定）とがん診療拠点病院（府指定）を対象に、院内がん登録に関する支援を行う。また、府域のがん登録を担当する実務者への研修会を併せて行う。

(母子保健総合医療センター母子保健情報センター)

- ・ 母子保健調査室が中心となり、エコチル調査を実施するなど母子保健疫学データの発信、市町村が実施する乳幼児健診等母子保健事業の精度管理等を推進し、妊娠・母子保健分野における疫学調査等の研究に継続して取り組む。

④ 治験の推進

- ・ 各病院での特性及び機能を活かし、新薬開発への貢献や治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験を実施するとともに、企業が利用しやすいよう5病院間で相互調整を進め、共同治験窓口を運営する。また、5病院間で臨床研究・治験に関する事務部門の集約化のための検討を

進める。

⑤ 災害時における医療協力等

- ・ 災害時には、大阪府地域防災計画及び災害対策規程に基づき、府の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めるときは、基幹災害医療センター及び特定診療災害医療センターとして、患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、災害発生時に患者情報を集約し、適切な判断・対応につなげるための指揮命令機能を有する災害医療コントロールセンターを設置し、災害時の救命救急医療の提供体制を強化する。
- ・ 急性期・総合医療センターは、DMAT（災害医療派遣チーム）研修への職員派遣を行う。また、全国のDMAT研修修了者を対象に、財団法人日本中毒情報センターが行う「NBC災害・テロ対策研修」（国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加）を急性期・総合医療センターにおいて実施する。
- ・ 災害拠点病院支援施設を活用し、府、地域医療機関、地域医師会、看護学生やボランティア等も参加する災害医療訓練を実施するとともに、府内の災害医療機関の医療従事者等を対象に、災害発生時の対応と知識・技術の向上を図る災害医療研修を実施する。
- ・ 精神医療センターは、府のDPAT（災害派遣精神医療チーム）及びDPATの先遣隊として登録し、災害発生時の精神保健医療機能の支援を実施する。
- ・ 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、職員への連絡体制、配備計画等の整備に努めるとともに、災害時には、専門医療を必要とする疾病患者に対応する医療機関間の調整及び医療機関への支援、関係情報の収集・提供を行う。
- ・ 各病院においては、府の「新型インフルエンザ等対策行動計画」における各発生段階において、各病院の専門的機能に応じた役割を積極的に果たすとともに、診療継続計画の見直し等により、受入れ体制の整備を進める。また、指定地方公共機関として、府と連携し、新型インフルエンザ等対策を図っていくため、機構本部が作成した業務計画に基づき、発生時に備えるとともに、緊急事態宣言時等においては、必要に応じ医療従事者の派遣等の協力を行う。
- ・ その他の感染症についても、集団発生時の対応についてマニュアルの策定等、受入れ体制の整備を進めるとともに、感染制御における5病院の協力体制の構築を図る。

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

① 優れた医療スタッフの確保及び育成

i 人材の確保

- ・ より優れた医療スタッフを確保するため、柔軟な勤務形態や採用のあり方について検討を行うとともに、人事評価制度の運用により、医療スタッフの資質、能力及び勤務意欲の更なる向上に努める。
- ・ 法人内の各病院での兼任や応援など、医療スタッフの人材交流を目的とした協力体制等を検討する。

ア 医師

- ・ 医師の採用にあたっては、大学医学部、医科大学等への働きかけを行い、各病院のホームページによる公募などを通じ、各病院が有する高度で専門的な医療機能を積極的に発信し、より優れた人材を確保できるよう工夫していく。
- ・ 臨床研修医及びレジデントへの魅力ある研修プログラムを提供するとともに、各病院のホームページ等による効果的なPRや、レジナビフェアへの参加、大阪府医療人キャリアセンター（府委託事業：急性期・総合医療センターに設置）の活用など、臨床研修医及びレジデントの確保に

努める。

イ 看護師

- ・ 優れた人材を確保するため、ホームページや民間の広報媒体の活用、就職説明会への参加など、効果的なPRに努めるとともに、採用選考については、看護師募集案内を年度当初に一斉オープンするなど計画的に採用選考を実施する。また、必要に応じて採用試験の実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。
- ・ 大阪府立大学等の看護師養成学校との連携強化を図り、看護実習受入校等からの看護師確保に努める。
- ・ 平成24年度に創設した就職準備資金貸付制度のPRを図り、呼吸器・アレルギー医療センターにおける看護師確保の拡大と離職防止に繋げる。

ウ 医療技術職員

- ・ 専門技能の有資格者など能力が高い人材を確保できるよう、受験資格、採用方法や選考実施時期等を工夫するとともに効果的なPRに努める。
- ・ がん専門薬剤師などの専門性の高い資格を有し、主としてその業務に従事する医療技術職員を対象とした医療専門資格手当を新設し、優れた看護師の確保に努める。

ii 職務能力の向上

- ・ 大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実等により、資質に優れた医師の育成に努める。
- ・ 臨床研修医及びレジデントについて教育研修プログラムの充実に努めるとともに、大阪府医療人キャリアセンターを活用するなど引き続き医師の職務能力向上に努める。
- ・ 成人病センターにおいては、最先端のがん治療を推進するため、大阪大学医学部の専攻プログラムと協力するなど、若手医師ローテーションを促進し、大学との積極的な人事交流を図る。
- ・ 長期自主研修支援制度については、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進するため適切に運用する。また、長期自主研修期間に係る服務について、現行は休職（無給。ただし別途支援制度あり。）としているが、病院経営や診療機能の維持・向上に不可欠なものに限り、職務専念義務免除とするなど、優れた看護師の確保に努める。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいて重篤小児の集中看護に関する専門看護師育成を目的とした院内研修の機会を設けるなど、専門性に合わせた研修を各病院が実施する。
- ・ 資格取得者は、その知識・看護技術等を活用し、院内外で講師等として指導を行うとともに、専門外来などを通じて専門知識や技術を患者に提供する。
- ・ 新人看護師の研修については、厚生労働省の「新人看護職員研修ガイドライン」を踏まえて実施する。
- ・ 薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門的技術の向上を図るため、各病院の各々の部門で外部研修を活用するなど研修を実施するとともに、職種ごとに5病院合同の研修を実施するなど、各部門の基礎研修及び専門研修の充実に努める。

iii 労働環境の向上

- ・ 業務の効率化の推進や、労働安全衛生の向上の取組により、職員の労働環境の改善に努める。
- ・ 多様な勤務形態や育児支援に向けたサービス制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。
- ・ 就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保するため、短時間常勤職員制度の導入を行うなど、病院で勤務する医師等を支援するための環境整備に取り組み、特に女性医師の確保に努める。

② 施設及び医療機器の計画的な整備

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいてリニアックを更新するなど、各病院において診療機

能の維持・向上を図る上で必要となる機器の整備を進める。

- ・ 各病院においては、医療機器の稼働の向上に努めるとともに、高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、その状況を点検する。

高度医療機器（CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CT）の稼働状況（延べ患者数）
（平成26年度実績）

病院名	CT	MRI	アンギオ	RI	リニアック
	人	人	人	人	人
急性期・総合医療センター	28,184	7,158	3,834	2,786	10,481
呼吸器・アレルギー医療センター	11,285	2,042	145	845	4,311
精神医療センター	1,368	—	—	—	—
成人病センター	22,181	7,229	912	1,145	29,212
母子保健総合医療センター	3,320	1,817	375	347	471

病院名	PET-CT
急性期・総合医療センター	544人

（平成28年度目標）

病院名	CT	MRI	アンギオ	RI	リニアック
	人	人	人	人	人
急性期・総合医療センター	28,000	8,250	3,900	2,770	10,000
呼吸器・アレルギー医療センター	11,600	2,100	130	840	2,000
精神医療センター	1,200	—	—	—	—
成人病センター	21,600	7,190	1,000	1,200	28,600
母子保健総合医療センター	3,600	2,100	330	380	470

病院名	PET-CT
急性期・総合医療センター	650人

- ・ 大規模施設設備改修計画に基づき、急性期・総合医療センターの受変電設備改修工事（第1期）を完了し、引き続き第2期工事に着手する。また、デジタル電話交換設備の更新を実施する。また、母子保健総合医療センターにおいてはエレベーターの改修工事に着手する。

（3）府域の医療水準の向上

① 地域医療への貢献

- ・ 各病院において地域医師会との連携や医師会所属医師との研究会への参画などの取組により、地域医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率を向上させる。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、緊急患者の積極的な受入れのための病床管理を行うとともに、MSWの活用により退院支援体制を拡充し、地域の医療機関や介護施設とのネットワークを強化し患者のスムーズな退院につなげる。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域の医療水準の向上と地域医療機関との連携強化に資するため、羽曳野から塾や、SOCC（南大阪ケア&キュア）の会、羽曳野オンコロジー等の府民向け講座や研究会、症例検討会等を充実させる。

- 精神医療センターにおいては、医療福祉相談室にて、患者家族や施設等からの受療相談や入院相談の問合せに対し、外来部門と連携しながら迅速な対応を行っていくとともに、地域の医療機関及び行政機関からの受療相談や入院相談に円滑かつ迅速に対応するための専門部門として、新たに「医療連携室」を設置し、専任の担当者による迅速な受入調整を行うための体制を構築することで、前方連携の強化に取り組む。
- 成人病センターにおいて、Quick in 外来（初診患者を一刻も早く診察し、適切な治療方針を決定して入院につなげる外来診療）等の取組を地域医療機関へPRし登録医制度の登録医を増加させるとともに、がん救急の受入れ病院として地域から患者を積極的に受け入れる。
- 母子保健総合医療センターにおいて、患者支援センターにおける医療機関との連携、相談窓口の一元化、情報発信機能を強化し、地域との連携を強化する。また、乳がん患者への放射線治療を予定している近隣医療施設にリニアックを活用いただくことやCTやMRI撮影などを希望される施設に検査センターを利用させていただくことで、地域医療に貢献していく。
- 成人病センターでは、現在運用している5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び前立腺がんにかかる地域連携クリニカルパスを推進し、引き続き普及啓発に努める。
- 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度医療機器を有効利用する観点から共同利用の促進に取り組むとともに、開放病床制度（各病院の病床の一部を地域の医療機関に開放し、地域の医療機関の医師と共同で患者の診療を行う制度をいう。）について、地域の医療機関への利用方法の広報を行うなど、利用者の拡大に努める。
- 地域の医療水準を向上させるため、各病院において、医師等による地域の医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会講師への医療スタッフの派遣を行う。

紹介率に係る目標（単位：％）

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
	％	％
急性期・総合医療センター	81.8	82.8
呼吸器・アレルギー医療センター	67.2	63.0
精神医療センター	31.6	33.1
成人病センター	98.1	98.0
母子保健総合医療センター	88.6	88.0

備考 紹介率（％）＝（紹介患者数）÷（初診患者数－救急搬入患者数、休日・夜間に受診した患者数）×100（平成28年度計画より定義を変更。）

逆紹介率に係る目標

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
	％	％
急性期・総合医療センター	96.6	97.6
呼吸器・アレルギー医療センター	61.5	62.4
精神医療センター	50.2	60.4
成人病センター（注）	116.7	—
母子保健総合医療センター	36.8	40.0

備考 逆紹介率（％）＝ 逆紹介患者数÷初診患者数×100

（成人病センターの逆紹介率については、恒常的に100%を超える値となっているため、実績数値をもって管理していく。）

成人病センター連携登録医数

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
成人病センター	97機関	200機関

② 府域の医療従事者育成への貢献

- ・ 府域の医療従事者の育成を図るため、高度な医療技術を教育・研修する教育研修センターを積極的に活用し、臨床研修医及びレジデントを受入れる。
- ・ 府域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習生の受入等を積極的に行う。また、大阪府立大学と締結した協定をもとに、5病院との交流を促進し、実習の受入れを進める。
- ・ 大阪府医療人キャリアセンターを運営する中で、大学等と連携し医師のキャリア形成支援と府内における地域や診療科間のバランスのとれた医師確保に向けた取り組みの充実を図る。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、他病院より周産期専門医の取得を目標としたレジデントの研修受け入れを行う「産科シニアフェロー制度」により、周産期医療に従事する医師の水準向上に貢献する。

③ 府民への保健医療情報の提供・発信

- ・ 法人及び各病院のホームページにおいて、臨床評価指標などの診療実績や医療の質を分かりやすく紹介するとともに、法人の各種情報、府民講座で解説した疾病や健康に関する情報など、患者・府民が必要な最新情報に容易にアクセスできるよう順次更新を行う。
- ・ 各病院に蓄積された専門医療に関する情報をもとに、府民に病気の予防や健康の保持・増進に役立てていただくため、府民を対象とした公開講座を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努めるとともに、法人のホームページ、SNS、動画配信サイト等において広報・動画配信を行うなど情報発信力の充実を図る。

(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策等の徹底

- ・ 各病院の医療安全管理委員会、事故調査委員会等において医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。
- ・ 医療事故防止のため、各病院の医療安全管理者による会議を定期的で開催し、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努める。
- ・ 院内における死亡例の把握を踏まえて、予期せぬ医療事故（死亡又は死産に係るものに限る。）が発生したときは、医療法に定められた医療事故調査制度（平成27年10月1日施行）に基づき院内調査を実施し、その調査結果を民間の第三者機関（医療事故調査・支援センター）等に報告し、再発防止を行う。併せて、医療事故の公表基準を適切に運用し、医療に関する透明性を高める。
- ・ 医療に関する透明性を高めるため、医療事故の公表基準に基づき、各病院において公表を行う。
- ・ 医療安全の推進に資するため、各病院単位で実施する医療安全研修会のほか、5病院合同での研修を実施する。
- ・ 各病院において、院内感染防止対策委員会を定期的で開催するとともに、感染原因ごとのマニュアルを点検する。また、研修等により職員への周知を図り、院内感染防止対策を徹底する。
- ・ 医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供に努める。

② 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・ 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、各病院において、電子カルテやDPCの導入状況を踏まえつつ、院内のクリニカルパス委員会等における検討を通じ、作成済みのクリニカルパスの点検・見直しや、新たなパスの作成に努める。

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、新たに電子カルテを導入するとともに、オーダーリングシステムの刷新を行い、情報の電子管理により業務の正確性・効率性を向上する。

クリニカルパス適用率等

病院名	適用率		種類数	
	平成26年度 実績	平成28年度 目標	平成26年度 実績	平成28年度 目標
急性期・総合医療センター	% 55.0	% 50.0	種 610	種 630
呼吸器・アレルギー医療センター	59.2	60.0	71	200
成人病センター	78.3	75.0	319	330
母子保健総合医療センター	50.8	52.0	191	200

備考 クリニカルパス適用率は、新入院患者に対する適用患者数の割合をいう。

(参考)

病院名	適用率 (%)	種類数 (種)
精神医療 センター	平成26年度 実績	平成26年度 実績
	55.1	5

- ・ 医療の質の改善・向上や、経営改善につなげるため、DPCの診断群分類など、他の医療機関との比較を考慮しつつ、診療データの収集・分析を行う。

③ 患者中心の医療の実践

- ・ 各病院において、「患者の権利に関する宣言」を職員に周知するとともに、院内各所にわかりやすく掲示し、患者等への周知を図る。
- ・ 「人権教育行動指針」に基づき作成した人権教育・研修計画により、職員を対象とする人権研修を実施する。
- ・ 患者の信頼と納得に基づく診療の実践のため実施しているインフォームドコンセントについては、写真の活用や、特に子どもに対しては専用の説明文書なども用いるなど、対象患者の理解を促進する説明の充実に引き続き努める。
- ・ 各病院（精神医療センターを除く）において、セカンドオピニオン（患者及びその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医と別の専門医の意見を聴くことをいう。）について、ホームページの充実を行うなどPRなどに努め、積極的に取り組む。
- ・ 急性期・総合医療センターと成人病センターにおいては、がん相談支援センターにおいて、電話または面談での相談支援を実施する。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、がん患者専門外来を活用し、がんの療養に伴う不安や疑問等についての相談を積極的に実施していく。
- ・ 各病院において、患者のQOL（生活の質）の向上を図るため、新しい医療技術の導入やチーム医療の充実などにより、患者の病態に応じた治療を行うとともに、個々の患者の希望を尊重した最適な医療の提供に努める。
- ・ 各病院において、医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を積極的に実施する。

服薬指導件数

病院名	平成26年度 実績	平成28年度 目標
急性期・総合医療センター	15,066 件	17,500 件
呼吸器・アレルギー医療センター	7,071	8,000
精神医療センター	2,637	2,400
成人病センター	7,917	9,000
母子保健総合医療センター	3,460	4,020

- ・ 病院給食について、治療効果を上げるための患者の嗜好にも配慮したセレクト食の導入や選択メニューの拡充に取り組む。併せて、栄養サポートチーム（NST）活動（医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師のチーム活動による低栄養状態の改善指導）などの治療効果を高めるための栄養管理を充実する。

2 患者・府民の満足度向上

(1) 患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上

- ・ 各病院において、患者意見箱や平成27年度までに実施した患者満足度調査結果、院内ラウンドなどにより、患者ニーズの把握に努め、取組の検証を行い、計画的に患者・府民サービスの向上に取り組む。
- ・ 患者のニーズや意見等をふまえて、第3期中期計画期間における患者サービスの推進方策を検討する。
- ・ やすらぎを提供する院内コンサートやギャラリーなどのイベント等の充実を図る。
- ・ 職員の接遇については、マニュアルの整備や研修の実施、あいさつ運動の取組などにより向上を図る。
- ・ NPOによる院内見学及び意見交換（呼吸器・アレルギー医療センターを予定）や、病院見学会を実施し、各病院の取組に活用する。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、病棟トイレ改修工事を引き続き計画的に実施し、快適性の向上を図る。
- ・ 精神医療センターにおいて、パティオに談話室を増設し、患者・家族が談話できるスペースを作る。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、老朽化した診察室の改修・病室の個室化を進めるなど、患者等の利便性、快適性の向上に努める。

(2) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

① 外来待ち時間の対応

- ・ 待ち時間調査や患者満足度調査の結果を踏まえ、急性期・総合医療センターにおけるピンポイント予約（5分刻み単位での診療開始予定時刻の提示）の運用など、各病院においては診療待ち表示システム、患者用PHSなどの活用や声かけ、ボランティアの配置等により患者にできるだけ待ち時間を負担に感じさせないよう取り組む。

(参考) 平成26年度実態調査結果（平均外来待ち時間）

病院名	診療 (予約あり)	診療 (予約なし)	会計	投薬
急性期・総合医療センター	16分	72分	15分	12分

呼吸器・アレルギー医療センター	26	45	4	1分未満
精神医療センター	14	29	4	6
成人病センター	33	—	4	1分未満
母子保健総合医療センター	26	20	9	1

備考 なお、各病院においては、診療予約時間の設定を30分単位で行うことによって、効率的な診療の実施に努めている。

② 検査待ち・手術待ちの改善

- ・ 検査の効率的な実施や機器の更新などによる検査待ちの改善や、検査の即日実施、検査結果の即日開示などに取り組む。
- ・ 急性期・総合医療センターでは、生理検査室の改修、エコー受付システムの導入により、待ち時間を短縮する。
- ・ 各病院では手術室の運用の効率化や麻酔科医などの手術スタッフを確保することにより、手術件数の増加を図る。
- ・ 母子保健総合医療センターでは新手術棟において手術枠の調整等により、手術室を効率的に運用し、手術件数の増加を図る。

手術件数

病院名	平成26年度 実績	平成28年度 目標
	件	件
急性期・総合医療センター	7,855	7,200
呼吸器・アレルギー医療センター	1,831	1,900
成人病センター	3,076	3,527
母子保健総合医療センター	4,093	4,200

(3) ボランティア等との協働

- ・ ホームページにおいて、手話通訳者や通訳ボランティア制度を周知し、利用促進に努める。また、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアを募集する。
- ・ 各病院においては、患者の癒しにつながるアート活動・演奏等をはじめ、採血室の案内、小児患者への対応など、さまざまなボランティアを受け入れる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制の確立

- ・ 病院経営の中核をなす事務部門が「専門集団」として経営の一翼を担っていけるよう、職員それぞれの特性に応じたキャリアアップができる人事制度を構築するとともに、組織力のさらなる向上を図るため、事務部門の改革を実施する。
- ・ 病院事務局について、管理部門と企画部門を基本とする標準組織モデルを設定するとともに、中間階層である次長を見直すことで職制をフラット化し、迅速な意思決定が可能な組織体制を構築する。さらに事務部門の実務機能を向上させるため、標準組織モデルを踏まえてリーダーを配置する。病院事務局組織を「ピラミッド型」から「鍋蓋型」の組織に再構築する。

(1) 組織マネジメントの強化

① 組織管理体制の充実

- ・ 理事長のリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じ、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組む。また、理事会や経営会議に加えて、病院ごとの個別協議の実施により、各病院の具体的な課題の把握と改善に努め、共有化を図る。
- ・ 各病院においては、それぞれの専門性に応じた役割を果たし、自律的な病院運営に取り組む。
- ・ 本部事務局においては、法人全体の運営や各病院間の調整等を担うなど、病院の支援機能を果たす。

② 組織力の強化

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- ・ プロパー事務職員が個人の特性に応じたキャリアアップが可能な人事制度を確立し、事務部門の組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 事務職について、人事ヒアリングやキャリアシートの提出により、本人の能力・適性とともに関心職員の将来志向や意欲を把握し、異動・昇任に活用する。
- ・ 意欲や能力のある職員を計画的に幹部登用していけるよう、各職階に昇任までの必要在級年数を設定する。
- ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。

③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、法人の人事評価制度を適正に運用する。
- ・ また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。

④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）による制限の緩和

- ・ 多様な勤務形態や育児支援に向けた服務制度の導入など、女性医療スタッフが自らのライフスタイルやライフステージに応じた働き方の実現に向けた検討を進める。（再掲）
- ・ ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現し、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保するため、短時間常勤職員制度を導入する。
- ・ 本部事務局から機構の経営状況について発信するなど、職員間の経営情報の共有化の手法について検討する。

(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

- ・ 法人内の各病院間での兼任や応援など、医師・看護師等の交流のための協力体制等を整備する。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて血液・腫瘍内科を、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて消化器外科及び乳腺外科を、成人センターに腫瘍皮膚科及び感染症内科並びに栄養腫瘍科を設置するなど、診療科を再編する。

(3) コンプライアンスの徹底

① 医療倫理の確立等

- ・ 各病院においては、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、外部委員も参画した倫理委員会によるチェック等を通じて、医療倫理の確立に努める。
- ・ 業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、法令及び法人の諸規程を周知し、役職員のコンプライアンスを確立することを目的とした研修を実施する。加えて法人全体や各病院での研修等のフィードバックの体制を充実する。また、12月をコンプライアンス月間とし、意識啓発のための取組を定期的、継続的に実施していく。
- ・ 業務の適正かつ能率的な執行を図るため 監事監査に加え新たに導入した内部監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を引き続き実施する。

② 診療情報の適正な管理

- ・ カルテ等の個人の診療情報については、大阪府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)、及びカルテ等の診療情報の提供に関する規程に基づき、患者及びその家族に対して、カルテ等を適切に開示する。
- ・ マイナンバー制度導入など個人情報の対応強化が求められることから、職員に対し、個人情報の保護に関する研修の実施及び個人情報漏洩に関する事例等の配信による意識啓発を行う。

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自律的な経営管理の推進

- ・ 中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の月次決算を踏まえた経営分析等を行い、必要な対応を行うなど、機動的な運営を行う。
- ・ 経営会議における月次決算の分析により、迅速な経営判断につなげる。
- ・ 運営費負担金については、引き続き、患者の積極的な受入れや診療単価の向上による収入の確保や費用の抑制に取り組むなど、病院の経営改善の進捗状況に応じて府と協議していくとともに、使途については明確化及び透明性の確保に努める。
- ・ 中長期的な資金収支を見通して、内部留保を行い、より一層自律的な業務運営に努める。
- ・ 母子保健総合医療センターにおける原価管理の運用など、職員の経営参画意識を醸成し、より効率的な業務改善等につなげるための取組を推進する。

経常収支比率に係る目標

病院名	平成28年度目標
	%
急性期・総合医療センター	103.0
呼吸器・アレルギー医療センター	97.7
精神医療センター	101.4
成人病センター	88.4
母子保健総合医療センター	99.2
機構全体	96.5

備考 経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100
 （機構全体においては、営業費用に一般管理費を含む。）

医業収支比率に係る目標

病院名	平成28年度目標
	%
急性期・総合医療センター	97.9
呼吸器・アレルギー医療センター	87.1
精神医療センター	70.4
成人病センター	85.2
母子保健総合医療センター	89.4
機構全体	88.5

備考 医業収支比率＝医業収益÷医業費用×100
 （機構全体においては、医業費用に一般管理費を含む。）

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

- ・ 経営環境の変化に対応した柔軟性のある予算を編成し、中期計画の枠の中で弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的に業務運営を行う。

③ メリットシステムの実施

- ・ 病院の自発的な経営努力を促すためのメリットシステムとして、医療機器の購入費等の一部について、前年度の収支計画の達成状況等を踏まえた配分を行う。

(2) 収入の確保

① 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用

- ・ 地域の病院、診療所等の医療機関をはじめとした、地域の関係機関と連携し、紹介患者など新入院患者を積極的に受け入れる。また、ベッドコントロールをはじめとする病床運営の工夫により、病床利用率の向上を図る。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて入院センターにおける早期からの退院支援を行い、平均在院日数の短縮化を進めるなど、病床を効率的に運用する。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、高度専門性を広くPRし、新たな診療メニューの導入など診療機能を強化するとともに、平日時間内における呼吸器疾患の救急受入れを進める等で新規の入院・外来患者数の増加に努める。
- ・ 精神医療センターにおいて、医療連携室のスタッフ及び担当医制により選出された医師を中心に顔の見える関係を構築し連携強化を図るとともに、病床調整担当者によるベッドコントロールを行うことで病床利用率の向上を図る。
- ・ 成人病センターにおいて、入退院センターの体制を強化するとともに、部門横断的なベッドコントロールカンファレンスを開催するなど、入退院に係る関連部署との連携強化により、入退院環境の整備を図る。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、ベッドコントロールを推進し病床の効率的な利用に努め、病床の有効活用を図る。また、医療評価入院の更なる実施などにより、病床利用率の向上に取り組む。

病床利用率

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
	%	%
急性期・総合医療センター	93.2	94.5
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	78.8	85.0
精神医療センター	84.5	88.3
成人病センター（人間ドック除く）	84.5	87.3
母子保健総合医療センター	79.9 (88.0)	90.1

備考 母子保健総合医療センターの病床利用率については、稼働病床数を平成26年度は371床ベース、平成28年度は337床ベースで算出している。平成26年度の（ ）内は337床ベースで算出。

新入院患者数

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
	人	人
急性期・総合医療センター	19,129	19,500
呼吸器・アレルギー医療センター	8,790	9,400
精神医療センター	826	1,001
成人病センター（人間ドック除く）	10,447	11,920
母子保健総合医療センター	9,370	9,680

② 診療単価の向上

- ・ 各病院においては、経営効率性の高い検査や処置等の件数拡大に努めるとともに、患者の療養環境の向上等のため新たな施設基準の取得などに取り組む。
- ・ 診療報酬事務等の専門研修の開催や参加を通じて事務職員の能力の向上・専門化を図る。
- ・ 各病院において、診療報酬請求に係る精度調査を10月までに実施し、その結果に基づいた報告会を開催する。

③ 未収金対策、資産の活用

- ・ 未収金の発生を未然に防止するため、医療費後払いサービスの導入や電子マネーによる支払いなど、患者のニーズに合った決済の多様化を検討する。また、未収金が発生した患者に対しては個別対応や相談等を行うとともに、弁護士法人と連携し早期回収に努める。
- ・ 法人の資産の中で、稼働休止等となった資産については、遊休化を回避するため府と協議しながら処分を検討するとともに、すでに処分方法が決定されている資産については、速やかに手続きを行う。
- ・ 固定資産の適正な管理を行うため、定期的に現物と台帳の確認を行うとともに、廃棄手続きなどの事務フローについてルールの徹底や明確化を図る。
- ・ 各病院における土地、建物等の貸付については、原則公募により行うなど、財産を効率的、効果的に活用する。

④ 医療資源の活用等

各病院の持つ医療情報等を活用した新たな収入の確保の検討に取り組むとともに、研究活動における外部資金の獲得、自由診療単価の適宜見直し等を積極的に実施する。

(3) 費用の抑制

① 給与費の適正化

- 患者ニーズや診療報酬改定の状況、さらには診療体制充実に伴う費用対効果等を踏まえ、職員配置の増減を柔軟に行うとともに、職種による需給関係や給与費比率を勘案しながら、給与費の適正化に努める。

給与費比率

病院名	平成28年度目標
	%
急性期・総合医療センター	46.9
呼吸器・アレルギー医療センター	62.2
精神医療センター	93.2
成人病センター	48.8
母子保健総合医療センター	58.1
機構全体	54.5

備考 給与費比率＝給与費÷医業収益×100
(機構全体においては、給与費に本部給与費を含む。)

② 材料費の縮減

- 医薬品、診療材料等の一括調達と適正な在庫管理を目的とするSPD業務について、材料費削減目標の達成状況及び業務履行状況について検証するとともに診療材料における同種同効品の集約化の拡大を進めるなど、引き続き効率的かつ効果的な運用を行い、更なる材料費の縮減に努める。

材料費比率

病院名	平成28年度目標
	%
急性期・総合医療センター	30.4
呼吸器・アレルギー医療センター	20.2
精神医療センター	7.0
成人病センター	35.8
母子保健総合医療センター	22.4
機構全体	27.7

備考 材料費比率＝材料費÷医業収益×100

- 後発医薬品については、各病院において国の方針や他病院の動向をふまえた採用目標を立て、後発医薬品の他病院での使用状況や副作用情報について、SPD事業者等から定期的に情報提供を受けるなどして、採用の促進に努め、医薬品購入経費の節減を図る。

後発医薬品採用率

病院名	平成26年度実績	平成28年度目標
	%	%
急性期・総合医療センター	65.8	75.0
呼吸器・アレルギー医療センター	70.6	70.0
精神医療センター	47.8	56.0
成人病センター	66.6	70.0

母子保健総合医療センター	52.2	60.0
--------------	------	------

備考 後発医薬品採用率は、数量ベース（厚生労働省定義）で算出

③ 経費の節減

- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、下水道の専用メーターを設置し、正確な排出量を測定することで下水道料金の削減を図る。
- 入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則とし、計画的かつ適正に実施するほか、総合評価方式での入札や、物品購入と業務委託の複合契約など、多様な入札、契約方法の活用を進める。
- これまでに策定してきた「総合評価一般競争入札実施基準」及び「随意契約ガイドライン」を遵守し、適正な運用を図る。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、ESCO事業（事業者が省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業）により光熱水費を削減する。

ESCO事業による光熱水費の削減額

病院名	平成28年度目標
呼吸器・アレルギー医療センター	百万円 128

第3 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

区 分	金 額
収入	百万円
営業収益	75,384
医業収益	69,269
運営費負担金	5,954
その他営業収益	161
営業外収益	742
運営費負担金	172
その他営業外収益	570
資本収入	33,708
運営費負担金	2,045
長期借入金	31,568
その他資本収入	96
その他の収入	0
計	109,834
支出	
営業費用	75,458
医業費用	74,517
給与費	37,306
材料費	20,605
経費	15,538
研究研修費	1,068
一般管理費	941
営業外費用	353
資本支出	36,144
建設改良費	32,804
償還金	3,340
その他の支出	0
計	111,955

(注1) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 経費には、過年度寄付金収入にかかる繰越し費用102百万円が含まれる。

(注3) 研究研修費には、前年度治験等研究収入にかかる繰越し費用233百万円が含まれる。

(注4) 建設改良費には、前年度工事費の事故繰越し費用83百万円、過年度寄付金を取崩して充当する費用70百万円、及び施設整備等積立金を取崩して充当する重粒子線がん治療施設整備計画地理蔵文化財調査費用1百万円が含まれる。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 37,681百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相

当するものである。

2 収支計画（平成28年度）

区 分	金 額
	百万円
収入の部	78,173
営業収益	77,474
医業収益	68,915
運営費負担金収益	7,997
資産見返補助金等戻入	280
資産見返寄付金戻入	36
資産見返物品受贈額戻入	101
その他営業収益	144
営業外収益	700
運営費負担金収益	172
その他営業外収益	528
臨時利益	0
支出の部	81,032
営業費用	77,829
医業費用	76,922
給与費	37,186
材料費	19,079
経費	12,629
減価償却費	7,039
研究研修費	989
一般管理費	907
営業外費用	3,203
臨時損失	0
純利益	▲2,859
目的積立金取崩額	0
総利益	▲2,859

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計と一致しない場合がある。

3 資金計画（平成 28 年度）

区 分	金 額
	百万円
資金収入	110,877
業務活動による収入	76,126
診療業務による収入	69,430
運営費負担金による収入	6,126
その他の業務活動による収入	570
投資活動による収入	2,140
運営費負担金による収入	2,045
その他の投資活動による収入	96
財務活動による収入	31,568
長期借入れによる収入	31,568
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	1,043
資金支出	110,877
業務活動による支出	75,811
給与費支出	37,681
材料費支出	20,605
その他の業務活動による支出	17,525
投資活動による支出	32,805
有形固定資産の取得による支出	32,805
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	3,340
長期借入金の返済による支出	2,376
移行前地方債償還債務の償還による支出	964
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	▲1,078

(注) 計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額

10,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

成人病センターの移転開設に伴って不要財産となることが見込まれる土地・建物について、地方独立行政法人法第 42 条の 2 第 1 項に則して、平成 29 年度以降、府に現物納付する。平成 28 年度は、不要財産の処分について府から認可を受けるとともに、納付時期等について府と協議を行う。

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 府、大阪市及び大阪市民病院機構と緊密に連携を図りながら、府の行財政改革推進プラン（案）を踏まえた検討を進める。
- ・ 大阪市南部医療圏における小児医療・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、府・大阪市と連携しながら、平成30年度当初のオープンを目指して、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備を進めていく。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて平成26年度末より運用を開始した「万代e-ネット」に参加する登録医の増加を図りながら、ICTを活用した地域医療連携を推進する。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、建替整備計画策定のための調査を実施する。
- ・ 精神医療センターにおいては、医療連携室において、他医療機関からの入院依頼の受付対応や外来受診の問い合わせに対し、外来と連携しながら迅速な対応を行っていく。
- ・ 認知症処方モデルについては、予防プログラムの検証を行い、プログラムの改良及び参加希望者の拡大に努める。また、枚方市周辺等の医療機関との連携策を検討する。
- ・ 成人病センターについて、大手前地区における、診療データ相互閲覧のシステム体制を検討するとともに、病院の開設に向けて、府域における外国人患者への高度専門医療の提供を実施するための体制整備等を行う。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、院内のあり方検討（26年12月答申）で示された将来像（母子保健総合医療センターの目指すべき姿）の具体化を検討し、計画的に進める。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条

で定める事項

1 施設及び設備に関する計画（平成28年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器、病院施設等整備	百万円	大阪府長期借入金等
急性期・総合医療センター 受変電設備更新工事 デジタル電話交換設備更新 屋上等防水、ヘリポート補修工事	2,250	
呼吸器・アレルギー医療センター 母子保健総合医療センター リニアック機器更新整備 エレベーター整備工事及び総合監視盤更新工事		
急性期・総合医療センター 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）整備	1,140	
成人病センター 建替整備	28,192	

2 人事に関する計画

- ・ 組織力を強化するため、各部門職員の必要数を精査し、個々の職員が持つ職務遂行能力や適性を反映した人事配置とする。
- ・ プロパー事務職員が個人の特性に応じたキャリアアップが可能な人事制度を確立し、事務部門の組織力のさらなる強化を図る。
- ・ 事務職について、人事ヒアリングやキャリアシートの提出により、本人の能力・適性とともに関員本人の将来志向や意欲を把握し、異動・昇任に活用する。
- ・ 意欲や能力のある職員を計画的に幹部登用していけるよう、各職階に昇任までの必要在級年数を設定する。
- ・ 職員の能力・適性・意欲に応じた人材育成を行うとともに、人材の流動化を促進し、職員の幅広い能力や視野の育成を図る。
- ・ 職員の勤務意欲等の一層の向上を図るため、平成24年度から本格実施している法人の人事評価制度を適正に運用する。また、法人の経営状況等を考慮しつつ、前年度の人事評価の結果を、昇給や勤勉手当などに反映させる。
- ・ ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を実現し、就業時間に制約のある人など、これまで雇用できなかった人材から幅広く優秀な人材を確保するため、短時間常勤職員制度を導入する。
- ・ 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(年度当初における常勤職員見込数) 3,890人